

R5宍粟市内通学路対策一覧

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
山崎小学校	5-1	山崎町山田40-2付近 播磨総合ビル前	交通量が多く、直線道路のためスピードを出す車が多いが、播磨総合ビル前が通学児童の集合場所となっているため、児童が横断する必要がある、横断に危険が伴う。	令和6年度に北側の丁字路交差点に横断歩道を新設済			○	○		
山崎西中学校	5-2	山崎町山崎298付近 恵比須神社東側	道路上にある鉄板が、雨や凍結により自転車、歩行者とも滑りやすく危険な状態である。	令和5年度に鉄板にすべり止めを設置済み。					○	
山崎聖旨保育園	5-3	山崎町山崎136～159付近 さつき通り	園外保育で通行する商店街(市道山田門前線)は歩道も歩道用ラインもないが、通行車両や自転車と子どもの列が非常に接近して危険である。	市道山田門前線については、兵庫県歴史的景観形成地区に指定されており、区画線などの交通安全施設の更新については、地元との協議が必要である。			○			
	5-4	山崎町山田179付近 中広瀬北交差点	夢公園への中広瀬北信号(国道29号線)は青の時間が短く、また西側は歩道の幅も少ないため、信号待ちの時でも待避所がなく車両と子供たちの距離が非常に近く危険である。	青信号の秒数を長くすると国道及び県道宍粟下徳久線の渋滞が長くなることから、青信号の秒数変更はできない、歩道拡幅が実施困難であるため、園への注意喚起や園外保育コースの指導等により対応する。	○			○		
誠心学園保育園	5-5	山崎町門前181 誠心学園保育園前	園の前の道が細く(市道門前加生線)、山崎高校の通学路で、テスト期間中など時間帯が下校時刻と重なる時は、自転車が道路いっぱい広がって通ることもあり危険。	現道拡幅については、多額の費用を要するため、中長期的に計画していく必要があり、早期の対応は難しい。このため、県立山崎高等学校から通学指導などをしていただき対応する。			○		○	
	5-6	山崎町鹿沢133-2 歯科駐車場前	駐車車両が突然動き出すことがあり危険。(市道鹿沢中比地線)	園への注意喚起や園外保育コースの指導等により対応する。					○	
	5-7	山崎町鹿沢88-1 山崎文化会館前	園から歩いて施設を訪れる時、施設前の道路を横断しないといけなが見通しが悪く渡りにくい。(市道鹿沢2号線)	変形交差点であるため、横断歩道の設置はできない。また、視距改良については、多額の費用を要するため、中長期的に計画していく必要があり、早期の対応は難しい。歩道などの安全施設が整備されているルートを使用するなど園で対応する。			○	○		
宍粟わかば	5-8	山崎町庄能465付近 生谷橋手前交差点	交通量が多いが、歩道および待避場所が狭く危険である。	園外保育コースを見直し、別箇所5-10で対応する。		○				
	5-9	山崎町庄能364-5付近	歩道が狭く、危険である。				○			
	5-10	山崎町庄能415-1付近 宍粟わかば前	園外保育の際に園前の道路を横断する必要があるが、横断歩道がなく、横断に危険が伴う。地域住民からも危険だという意見が出ているため、横断歩道を設置したい。	南側の庄能北交差点と近接しているため、横断歩道の新設は不可。安全を考慮し、信号交差点へのルートを指導する。				○		

R5宍粟市内通学路対策一覧

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
かしわの保育所	5-11	山崎町加生87-4 かしわの保育所前	門を出たところが市道に面しているため、十分な確認が必要である。	保育所で安全対策を行う。			○			
	5-12	山崎町加生164-1 ローソン前の県道	ローソン駐車場が県道の歩道に面している。コンクリートの縁石はあるが、歩道巻込部から車両が出入りし、歩道が危険な状態である。	かしわの保育所(R8.3.31閉所)からの要望取下げにより対策不要箇所となった。		○				
城下小学校	5-13	山崎町野275-4付 近交差点	児童は県道東側歩道を通学するが、登校時間帯に城東保育所に続く市道に出入りする車が多い。また、市道から県道に出る際に、左右の見通しが悪い。近隣住民からも危険だという声がある。	令和5年度、カーブミラー交換済み。 交差点付近は区画線が薄くなっているため、区画線の引き直しを行った。 ※脇道は幅が狭く車のすれ違いが難しいため、信号の設置はできない。		○	○			
	5-14	山崎町段581-9付 近横断歩道	横断歩道の南手前がカーブになっており、車からも写真右側から横断する児童からも見通しが悪い。横断歩道手前のダイヤモンドマークがほぼ消えており、車から認識されない。	令和6年度に横断歩道及びダイヤモンドマーク塗替済。 令和6年度に区画線の更新、学童注意看板を設置済。			○	○		
	5-15	山崎町中比地180 付近交差点	児童が南北方向に市道を横断する。通学の時間帯は交通量も多く車のスピードも出ている。注意喚起看板のみで横断歩道がなく、危険な状態。	北側にある既存の横断歩道が近接しており、横断歩道の新設は不可。通学指導または隣接する横断歩道を通るルートへ変更するよう指導する。				○		
	5-16	山崎町中井213付 近	通学時間帯に公民館前の狭い道路を通り抜ける車が多い。また、公民館が児童の集合場所になっているが、公民館和えの道路から合流する児童にとって見通しが悪い。	令和5年度交通安全対策事業で区画線は実施済み。			○			
	5-17	山崎町宇原337付 近 戸原小学校正門前	横断歩道を使おうとすると、児童の動線は道路東側を歩くことになるが大変狭い。西側に歩道がついているのでそちらを歩かせており、現状では役に立たず危険な状況である。	小学校の統廃合までに歩道の拡幅及び設置など抜本的な対応は不可能なので、学童注意看板を設置する。 (対策済み)		○				
戸原小学校	5-18 (5-23同じ)	山崎町宇原435付 近交差点～山崎町宇原119-1宇原橋東詰	こども園に向かう道が整備されて見通しが良くなったため、従来のルートを通らずこども園側のルートを抜け道として使う車両が増えている。この道は通学路であり、朝の時間帯の交通量も多くなっており危険。	令和6年度に学童注意看板を設置済。			○			
	5-19	山崎町川戸606住 宅南側	2車線から1～1.5車線に挟まる箇所ので、河川側からの樹木張り出しが大きく、歩行者、車両とも見通しが悪い状況となっている。また、歩道にガードレールが設置されていないことも危険である。	最も幅員が狭い箇所(約80m)について道路拡幅工事を行い、工事は完成した。		○				
	5-20	山崎町宇原119-1 宇原橋東詰	空き家の樹木が大きく伸びており塀を超えて張り出している。児童が通学時に横断する箇所であり、枝の張り出しで見通しが大変悪い。	令和5年度に土地所有者へ定期的に雑草の駆除を行うよう依頼する。					○	

R5宍粟市内通学路対策一覧

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
山崎南中学校	5-21	県道宍粟香寺線 川戸から宇原間	落石、土砂崩れの恐れがある。道路の幅も狭く、宇原方面に中学生が下校する際に危険である。	道路防災点検、パトロールで状況を継続して注視していく。「落石注意」看板を南側同様に北側にも1枚追加設置する。(対応済み)		○				
くりのみ保育園	5-22	山崎町段42付近 山崎西中学校グラウンド横の里道	保育園から新ホールに行くまでの農道にある西中グラウンドから流れ出る雨水が多く、園児が行き来する際に危険。	令和5年度に西中グラウンド内の側溝を清掃し、雨水が流れ出ないように対策済み。					○	
戸原こども園	5-23 (5-18同じ)	山崎町宇原1704-2 付近 戸原こども園前	園前の市道から南へ通り抜けできるようにになったため、車両の通行量も増え、スピードも出ているので危険である。(市道宇原26号線)	令和6年度に学童注意看板を設置済。			○			
	5-24	山崎町宇原1704-2 付近 戸原こども園東側	戸原小学校方面や宇原方面へ園外保育に出かける際、交通量の少ない道路を通るようにしているが、用水路の水量が多く、流れも速いので危険である。	用水路については、水利管理者が管理している。水量が多い時、また、増水している時などは、水路に近づかないよう園で指導を行う。			○			
河東小学校	5-25	県道中山台住宅～ 県道522号線	三谷自治会の児童が通学する道路が、人家がなく山の中を通っており、危険である。	地域での見守りなどの強化や、ルート変更、通学指導により対応する。			○			
神野小学校	5-26	国道29号線沿い 山崎町三津の歩道	ガードレール等の設備がないため、国道29号線を走る自動車等が直接歩行者に衝突し、怪我や重大事故につながる可能性があり、危険である。	令和6年度に柵(横断防止柵、ガードパイプ)を設置済。	○					
	5-27	国道29号線沿い 一宮町嶋田 清野口バス停	登校時にバス停付近で待つ際、国道29号の真横の狭いところで待つことになる。雨天時は、傘をさして、通る車の風圧に耐えながら待つことになり危険である。また、横断歩道とバス停が近いので、道路を渡りたいのか、バス待ちなのかを自動車からもわかりづらい状況である。	南行きバス停の移設に関する運行管理者の意向を確認しつつ、現バス停付近から北側の路肩拡幅できる箇所を検討する。	○					
蔦沢小学校	5-28	山崎町宇野518-6 付近 蔦沢小学校前	横断歩道前のダイヤモンドが消えかけている。登下校で本横断歩道を利用する児童が多いので、対応をお願いしたい。	R6.12月塗替済				○		
	5-29	山崎町下町67付近 山崎スポーツセンター前	横断歩道及び周辺のダイヤモンドが消えかけている。登下校で本横断歩道を利用する児童があるため、対応をお願いしたい。	令和6年度横断歩道及びダイヤモンド塗替済。				○		
はりま一宮こども園	5-30	一宮町東市場429-1 付近	国道29号線の横断には、はりま一宮小学校前の歩道橋が安全であり利用している。しかし、はりま農協前の道路は車の行き来が多い上道路が狭く、歩道がないため危険である。	JAはりま農協前の道は、敷地内道となる。園への注意喚起や園外保育コースの指導などにより対応する。			○			
	5-31	一宮町東市場374-1 三軒屋バス停付近	いちのびあや間賀、安積方面に出かける時、国道29号線を通らなければいけないが、三軒屋付近は歩道が狭い箇所があり、危険である。	当該箇所の歩道拡幅は困難であるため、園への注意喚起や園外保育コースの迂回指導等により対応する。	○					

R5宍粟市内通学路対策一覧

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関					
					道路管理者			警察	教委	その他
					国道	県道	市道			
一宮ひかり保育所	5-32	一宮町安積1343付近 一宮ひかり保育所前	園外保育で利用する国道29号線の歩道は、非常に狭く、通行車両と子どもの列が非常に接近しており、また、乗り入れ口の傾斜がきつく、ベビーカーが傾くため危険である。	当該箇所の歩道拡幅や民地乗り入れ口の高低差解消は困難であるものの、歩道の傾斜の緩和等が可能であるか検討する。	○					
一宮北中学校	5-33	一宮町福中166-2 福中バス停付近	福住橋の工事に伴い、登校時は県道6号線を横断、下校時は福中地内から県道6号線に合流している。車両の通行が多い中、横断時・合流時ともに危険な状況が続いている。	通学生徒の出入りがわかるように、注意看板を設置する。(対応済み)		○				
一宮北こども園	5-34	一宮町三方町218-1付近 三叉路	三叉路で一旦停止し安全確認する際、車道と歩道の境界部にガードレールが設置されていないため危険である。なお、向かい側の歩道には設置されているため、園児が違いを認識しづらい。	向かい側歩道と同様に防護柵設置する。(R5対応済み)		○				
千種小学校	5-35	千種町黒土115 柳谷自動車鉦油(株)前	横断歩道の線が薄くなっており、道に穴が空いている。	令和5年度、横断歩道塗り替え、また、市道千草黒土線の穴凹についても修繕済み。			○	○		
	5-36	千種町岩野辺 2038-1付近 国道429号線沿い (株)ニチフレ千種の北東	側溝に蓋がなく、過去に何度も児童が転落したことがある。	道路拡幅および歩道整備事業に着手(R6)している。今年度は事業用地の取得に先立ち、用地測量を実施する。 注意を促すために視線誘導標(デリネーター)を3本設置した。(R5)		○				
	5-37	千種町千草201付近 千草真西橋線	道に大きな穴が空いている。	令和5年度、修繕済み。			○			
	5-38	千種町千草73付近 岩野辺川に沿った正福寺横の市道	正福寺の壁の接合部が割れており、大きな地震があった時に通学路側に倒壊する危険がある。	令和5年度、正福寺対応済み。			○		○	
	5-39	千種町千草727-2 県立千種高等学校 東側グラウンド前 付近	雑草の成長が激しく、歩道をふさぐような状態になっている。	令和5年度に土地所有者へ定期的に雑草の駆除を行うよう依頼する。					○	
千種中学校	5-40	千種町河呂60-5 千種中学校登校坂 入口	坂を下り道路に出るところに歩道があるが、カーブミラーに歩道が映らず危険である。数年前に保護者と高校生の接触事故が起こっている。令和2年度に停止線と外側線に沿う破線を塗り替える対策をしていたが、危険が解消されたとはいえない。	令和5年度、カーブミラー交換、停止線更新済み。			○			
	5-41	千種町岩野辺 1450-4付近	建物が見通しを悪くしているが、坂から車が勢いよくでくる。国道に出る交差点にカーブミラーがなく、国道を自転車下りながら登校する生徒が恐怖を感じることもある。	令和5年度、市道岩野辺河呂線に注意看板を設置済み。			○			
	5-42	千種中学校 千種黒土通学路	国道から黒土方面を通る坂道が狭くカーブが多い。カーブミラーがなく車から生徒が確認できないことが多く危険である。	スピードが上がりやすくなる急な坂道の起点・終点に、「通学児童生徒注意、スピード落とせ」の注意看板を設置した。(R6)		○				

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所、宍粟市建設部、宍粟警察署、宍粟市市長公室、自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、宍粟市教育委員会